

令和5年度学校評価 保護者からの意見・要望等について

学校評価アンケートで、たくさんの貴重なご意見・ご要望をいただき、ありがとうございます。主なご意見・ご要望に関して、本校の取り組み・対応等について、以下の通りご報告いたします。

1 服装・容儀等について

本校校則に係る点についてのご指摘を、今年度も複数いただきました。校則については、全国的にもいわゆる「ブラック校則」の見直しにみられるように、本校校則についても整理し、抜本的な改正を進めているところです。特に、令和6年度新入生からは制服を完全リニューアルし、生徒の多様性の尊重やLGBTQへの配慮を推進していくこととしております。

このようなことから全職員共通理解のもと、家庭・地域社会とともにブレのない生徒指導に取り組んでいきたいと考えております。ご意見を参考とした改善に努めるとともに、保護者の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

2 交通安全について

自転車の乗り方や通学中のマナーについては、毎年4月に交通安全教室を実施してまいりましたが、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対し乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されたことを受け、新年度入学生に対しては、入学予定者説明会の場において、青森県警察のご協力により、ヘルメット着用促進に向けた説明を頂くこととしました。

今年度、通学時における自転車乗車中における事故は7件ありました。うち3件は入学後間もない1年次生だったという事実もございます。

今後は、東青地区高等学校生徒指導部会において各校の状況を確認しながら、新たな対応も検討していく必要があるものと考えております。交通安全については学校としての注意喚起等による継続した指導も当然ながら、ご家庭におけるご協力も不可欠です。何とぞ、よろしくお願いいたします。

3 保護者との連絡について

すでにテレビや新聞等の報道でご存知のことと思いますが、県立学校では今後、保護者の皆様からの連絡手段をICT化するとともに、学校の電話対応時間については教職員の勤務時間内が基本となります。

本校では、すでに生徒の欠席等の連絡などは「スタディサプリ」を使って連絡を頂いております。今後はさらに、「スタディサプリ」を有効活用し、それを推し進めていくこととしております。本校では令和6年4月運用開始に向けて、準備が整い次第、各ご家庭に対してご案内する予定でございます。

教職員の働き方の改善により、先生方が心身ともに健康で心にゆとりをもって働くことができ、生徒一人一人と向き合うことのできる環境となるよう、どうかご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

今後とも教育活動及び教育環境の充実を図ってまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。ご不明の点、ご要望等がございましたら、遠慮なく学校へ連絡してください。

(青森中央高等学校 017-739-5135)